

財政金融委員会

委員一覧（25名）

委員長	尾立 源幸	(民主)	川崎 稔	(民主)	藤井 基之	(自民)
理事	大久保 勉	(民主)	櫻井 充	(民主)	古川 俊治	(自民)
理事	田中 直紀	(民主)	広野 ただし	(民主)	若林 健太	(自民)
理事	佐藤 ゆかり	(自民)	藤田 幸久	(民主)	竹谷 とし子	(公明)
理事	塚田 一郎	(自民)	水戸 将史	(民主)	中西 健治	(みん)
理事	荒木 清寛	(公明)	愛知 治郎	(自民)	大門 実紀史	(共産)
	大塚 耕平	(民主)	鴻池 祥肇	(自民)	中山 恭子	(日改)
	金子 洋一	(民主)	西田 昌司	(自民)		
	川上 義博	(民主)	林 芳正	(自民)		

(23. 10. 25 現在)

（1）審議概観

第179回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件であり、いずれも可決した。

また、本委員会付託の請願22種類105件は、いずれも保留とした。

〔法律案の審査〕

継続税法・復興財源確保法 平成23年度税制改正法案のうち、個人所得課税の諸控除の見直し、法人税の税率引下げ、相続税の控除・税率の見直し、地球温暖化対策のための税の創設、納税者権利憲章の策定等の措置を講ずる経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案については、第177回国会において衆議院で継続審査となっていた。本法律案については、施行期日等を修正し、納税者権利憲章の策定に係る規定を削除する等の内閣修正が行われたほか、衆議院において、個人所得課税の諸控除の見直し、相続税の控除・税率の見直し、地球温暖化対策のための税の創設を削除する等、所要の修正が行われた。

また、東日本大震災からの復興を図る

ために平成23年度から平成27年度までに実施する施策に必要な財源を確保するための措置を講ずる東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案が提出された。本法律案について、衆議院において、復興特別所得税の課税対象期間及び税率の変更、復興特別たばこ税に係る規定の削除、復興債等の償還期間の変更、決算剰余金の償還費用の財源への活用、復興に係る特別会計の設置等、所要の修正が行われた。

委員会では、両法律案を一括して議題とし、消費税を含む税制抜本改革の実施の道筋、法人実効税率引下げの意義、納税者権利憲章に関する規定を削除した理由、復興債の償還期間の在り方、復興財源を増税で賄うことの是非、東日本大震災からの復興に向けた事業推進の必要性等について質疑が行われ、いずれも多数をもって可決された。なお、復興財源確保法に対し附帯決議が付された。

震災特例税法の改正 東日本大震災の被災者等の負担の軽減及び東日本大震災からの復興に向けた取組の推進を図るため、

所得稅法その他の國稅關係法律の特例を定める東日本大震災の被災者等に係る國稅關係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案について、新規立地新設企業の法人稅を5年間無稅とする措置の內容と効果、復興に向けた更なる支援の在り方等について質疑が行われ、全会一致をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

(2) 委員会経過

○平成23年10月25日(火) (第1回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 財政及び金融等に関する調査を行うことを決定した。

○平成23年10月27日(木) (第2回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
- 参考人の出席を求めるなどを決定した。
- G7・G20財務大臣会議に関する件、歐州債務問題に関する件、円高対策に関する件、震災復興財源に関する件、二重債務問題に関する件、たばこ税に関する件、日韓通貨スワップ協定に関する件、オリンパスに関する件等について安住財務大臣、自見内閣府特命担当大臣、五十嵐財務副大臣、石田内閣府副大臣、中塚内閣府副大臣、藤田財務副大臣、藤田厚生労働大臣政務官、政府参考人及び参考人株式会社東京証券取引所常務執行役員静正樹君に対し質疑を行った。

[質疑者]

佐藤ゆかり君（自民）、林芳正君（自民）、竹谷とし子君（公明）、中西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）、中山恭子君（日改）、若林健太君（自民）、田中直紀君（民主）、川上義博君（民主）、金子洋一君（民主）

○平成23年11月25日(金) (第3回)

- 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第2号)(衆議院送付)

〔国政調査〕

10月27日、欧州債務危機問題が我が國經濟へ波及しないための対応策、復興債の償還期間を建設国債同様の60年間としない理由、円高対応緊急ファシリティの仕組みと目的、復興財源に関する第3次補正予算の提出が10月となった理由等について質疑を行った。

東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案(閣法第4号)(衆議院送付)

以上両案について安住財務大臣から趣旨説明を、衆議院における修正部分について衆議院財務金融委員長海江田万里君から説明を聴いた。

また、両案について参考人の出席を求めるなどを決定した。

○平成23年11月29日(火) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めるなどを決定した。
 - 参考人の出席を求めるなどを決定した。
 - 経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律案(第177回国会閣法第2号)(衆議院送付)
- 東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法案(閣法第4号)(衆議院送付)

以上両案について野田内閣総理大臣、安住財務大臣、藤田財務副大臣、五十嵐財務副大臣、大串内閣府大臣政務官、加藤外務大臣政務官、政府参考人及び参考人日本銀行総裁白川方明君に対し質疑を行い、次の参考人から意見を聴き、両参考人に對し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

・質疑

[質疑者]

佐藤ゆかり君（自民）、愛知治郎君（自民）、

- 西田昌司君（自民）、竹谷とし子君（公明）、
中西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）、
中山恭子君（日改）、水戸将史君（民主）
- ・参考人に対する質疑
- [参考人]
メリルリンチ日本証券調査部マネージング
ディレクター 大槻奈那君
株式会社東邦銀行相談役
福島県商工会議所連合会会長 瀬谷俊雄君
- [質疑者]
金子洋一君（民主）、古川俊治君（自民）、
荒木清寛君（公明）、中西健治君（みん）、
大門実紀史君（共産）、中山恭子君（日改）

・質疑（内閣総理大臣出席）

- [質疑者]
水戸将史君（民主）、川崎稔君（民主）、佐
藤ゆかり君（自民）、塙田一郎君（自民）、
古川俊治君（自民）、荒木清寛君（公明）、
中西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）、
中山恭子君（日改）
(第177回国会閣法第2号)
賛成会派 民主、自民、公明、日改
反対会派 みん、共産
(閣法第4号)
賛成会派 民主、自民、公明、日改
反対会派 みん、共産

なお、東日本大震災からの復興のための施策
を実施するために必要な財源の確保に関する
特別措置法案（閣法第4号）（衆議院送付）
について附帯決議を行った。

○平成23年12月1日（木）（第5回）

- 東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律
の臨時特例に関する法律の一部を改正する法
律案（閣法第10号）（衆議院送付）について
安住財務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成23年12月6日（火）（第6回）

- 政府参考人の出席を求ることを決定した。
○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律
の臨時特例に関する法律の一部を改正する法
律案（閣法第10号）（衆議院送付）について
安住財務大臣、藤田財務副大臣、吉田財務大
臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った

後、可決した。

[質疑者]

- 櫻井充君（民主）、愛知治郎君（自民）、若
林健太君（自民）、荒木清寛君（公明）、中
西健治君（みん）、大門実紀史君（共産）、
中山恭子君（日改）

(閣法第10号)

- 賛成会派 民主、自民、公明、みん、共産、
日改

- 反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○平成23年12月9日（金）（第7回）

- 請願第9号外104件を審査した。
○財政及び金融等に関する調査の継続調査要求
書を提出することを決定した。
○閉会中における委員派遣については委員長に
一任することに決定した。